

# サプライチェーンでの脱炭素化推進事業委託仕様書

## 1. 事業の目的

2050年CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会の実現に向け、県としては、県内中小企業の脱炭素化をいかに促進していくかが課題である。

一方、大企業等においては、国や世界の動きに対応するため、サプライチェーン全体での脱炭素化を進めていく必要に迫られており、サプライヤー中小企業の脱炭素化をいかに促進していくかが喫緊の課題である。

そこで、本事業において、共通の課題をもつ県と大企業等（※1）が連携し、サプライチェーン（※2）単位での脱炭素化を支援することにより、県内中小企業の脱炭素化に向けた取組の促進を図る。

※1 県内中小企業の脱炭素化が事業の目的であるため、県内中小企業との関わりが深いと考えられる大企業の県内事業場、県内中堅企業も含む。以下、同様。

※2 原料調達、製造、物流、販売、廃棄等、一連の流れ全体をいう。そのため、本仕様書で示す「サプライヤー」とは、原材料サプライヤーの他、サプライチェーン上の物流や廃棄等を担う関係企業すべてをいう。以下、同様。

## 2. 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

## 3. 委託業務の内容

県内中小企業の脱炭素化を促進させることを目的として、（1）～（3）の業務を実施すること。

なお、「サプライチェーン単位での脱炭素化の支援」として、令和7年度は（2）の「サプライヤー向け勉強会」を開催することとする。また、（1）の情報収集結果および（3）の施策の検討結果を踏まえ、県では令和8年度以降も「サプライチェーン単位での脱炭素化の支援」を実施する予定である。

### （1）サプライチェーン単位での脱炭素化の支援を実施するための情報収集

サプライチェーン単位での脱炭素化の支援をより効果的に実施するにあたり、必要な情報を収集し、整理する。

必要な情報としては、支援を実施するにあたっての大企業等の担当部署・連絡先、大企業等のサプライチェーン上に存在する県内中小企業のおおよその数、大企業等におけるサプライチェーンでの脱炭素化の取組状況や課題、課題に対する県へのニーズ等を想定している。

情報の収集にあたっては、サプライチェーン上に複数の県内中小企業が存在すると考えられる大企業等をリストアップの上、必要に応じて聞き取り調査を実施すること。

また、サプライチェーン単位での脱炭素化の支援を実施するにあたり、県内中小企業の脱炭素化を促進させる効果が高いサプライチェーンを選定し、その根拠についても整理すること。

## (2) サプライチェーン単位での脱炭素化の支援（サプライヤー向け勉強会の開催）

(1) により選定した大企業等のサプライチェーンに対し、サプライヤー向け勉強会を開催する。勉強会を開催するサプライチェーンの数は6グループ程度とし、1グループにつき1回の開催とする。

また、サプライヤー向け勉強会の内容は、(1)の調査結果や大企業等のニーズに合わせて調整することとするが、脱炭素に向けた本県の企業向け支援制度やセミナー等の案内は必須で行う。

なお、サプライヤー向け勉強会の開催にあたって必要となる次の業務は、すべて受託者にて行うこととする。

- ・ 企画立案
- ・ 大企業等との調整
- ・ 会場の確保（会場費・備品レンタル費の支払い含む）
- ・ 開催準備（資機材の準備、会場設営等）
- ・ 外部講師等を依頼する場合にはその手配・調整（報償費等の支払い含む）
- ・ 当日の進行・ファシリテーション
- ・ 配布資料の作成
- ・ 参加者へのアンケート
- ・ 議事録の作成
- ・ その他、県との打合せ等、サプライヤー向け勉強会の企画・開催に必要な業務

## (3) 今後のサプライチェーン向け施策の検討

(1)の情報収集結果等を踏まえ、今後、本県において必要となるサプライチェーン向け施策を検討する。また、検討にあたっては、サプライチェーン向け施策に関係する世界、国、他の自治体における状況もまとめて整理すること。

なお、検討結果は、令和7年8月中を目途に一旦、県へ報告することとし、サプライヤー向け勉強会の開催結果を踏まえ、令和8年2月中を目途に最終報告すること。

#### 4. 業務スケジュール(予定)

| 年月 | 令和7年度 |        |                                 |   |   |                |    |    |                    |   |   |   | 令和8年度以降<br>(参考) |
|----|-------|--------|---------------------------------|---|---|----------------|----|----|--------------------|---|---|---|-----------------|
|    | 4     | 5      | 6                               | 7 | 8 | 9              | 10 | 11 | 12                 | 1 | 2 | 3 |                 |
| 内容 |       | 委託契約締結 | サプライチェーン単位での脱炭素化の支援を実施するための情報収集 |   |   | サプライヤー向け勉強会の開催 |    |    | 今後のサプライチェーン向け施策の検討 |   |   |   | サプライチェーン向け施策の実施 |

※ 本委託業務は令和7年度までであり、令和8年度以降は参考として記載している。

#### 5. 納品物

業務報告書（委託業務の実施結果をとりまとめたもの）

#### 6. 留意事項

- ・ 「サプライチェーン単位での脱炭素化の支援を実施するための情報収集」を行うにあたっては、「滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく「事業者行動計画書制度」における「事業者行動報告書データベース」等も参考とすること。なお、当該データベースは、以下のウェブサイトに掲載している。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/303506.html>

- ・ 「サプライチェーン単位での脱炭素化の支援を実施するための情報収集」をスムーズに行うため、県内企業が属する環境や経済に関する団体と委託先が協力体制を構築して実施すること。
- ・ 業務の実施にあたり、実施体制および実施スケジュールを県へ報告すること。
- ・ 県と十分な打合せを行い、業務の実施にあたること。
- ・ 仕様のない事項または仕様について生じた疑義については、県および受託者の双方で協議するものとする。
- ・ 業務の実施にあたり、本県、国、他の自治体、企業・団体等が行う事業の情報を把握し、必要な連携を行うこと。なお、滋賀県の CO<sub>2</sub> ネットゼロに向けた取組については、以下のウェブサイトで紹介している。

(滋賀県 HP) <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/>

(ゼロナビしが) <https://zeronavi.shiga.jp/>